



陳情第 6 号

2024 年 5 月 22 日

幕別町議会

議長 寺林俊幸 様

〒0890541 中川郡幕別町札内青葉町 11-10

新居 正雄

〒0890614 中川郡幕別町緑町 12-34

藤岡 博史

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情

【陳情趣旨】

高齢者が安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を引き上げるよう、国や関係省庁等へ意見書を送付していただきたく陳情いたします。

理由

貴職におかれましては、日頃より住民の生活向上と福祉増進のため、ご尽力されていることに深く敬意を表します。

さて、近年、食品や光熱費、生活必需品等の急激な値上がりが続き、年金生活者は生活していく上で大きな困難が生じています。1961 年に国民皆年金制度ができて以降、1973 年には物価スライド制、2002 年には基礎年金支給の国庫負担率を 2 分の 1 にする等の制度の改善がありましたが、高齢化への対応という名目により、2016 年に「マクロ経済スライド」導入等されました。この制度により、物価スライドは実質棚上げ状態となり、若い世代にとっても、将来年金があるから安心して働くことができる、とは言えない状態となっています。

2019 年 8 月発表の「財政検証」は、今の制度のままでは、「基礎年金が 30 年で 3 割減」「厚生年金の給付水準は 2047 年度には 2 割減」と発表し、年金生活者をはじめ、多くの国民に衝撃を与えました。

現在、年金だけで暮らしている高齢者が 6 割ほどおり、老齢基礎年金だけの場合は、納付期間 25 年以上で月平均 5.2 万円、25 年未満の場合は月約 1.9 万円の支給で、この金額で生活することは不可能です。これでは憲法 25 条が保障する「健康で文化的な

生活」を営むことは不可能で、若い世代も老後の将来展望を持つことは出来ません。

2013～2023年の11年間で物価が8.1%上昇したにも関わらず、年金支給率は0.8%の上昇にとどまり、差し引き7.3%の減額となっています。2022年度は実質0.4%の減額改定、2023年度は物価上昇率2.5%、年金1.9%引き上げで実質0.6%減額、2024年度は物価上昇率3.2%、年金は2.7%引き上げにとどまり、実質0.5%の減額となっています。この間の実質的な年金引き下げが年金生活者の暮らしを圧迫しています。

また、この間、消費税が5%から10%と引き上げられました。2022年には一部の後期高齢者医療費窓口負担が2割に増え、介護保険料も引き上げられました。年金減額改定の中、消費税、医療費、介護費用などの負担が増えたことが、さらに年金生活者の暮らしを圧迫しています。

それに追い打ちをかけている近年の物価上昇は、特に食料品と灯油、ガソリンなど石油製品の値上げ、電気代の大幅値上げなど、生活に直結する分野の値上げ幅が大きく、多くの年金生活者は食費を切り詰め、寒い北海道で暖房費を節約し、寒い部屋で過ごしている高齢者も少なくありません。

とりわけ女性の年金生活者の85.2%が、月額10万円以下で生活しており（2022年厚生年金・国民年金事業の概況）、女性の低年金問題が深刻化しています。年金生活者の単身世帯では、相次ぐ年金削減の影響が深刻で、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきています。生活保護受給者に占める単身高齢者の割合は51.0%にもなっています（厚生労働省被保護者調査月次調査、令和6年2月分）。高齢者の生活保護への移行は自治体財政を圧迫する状況となっています。北海道では2012年には高齢者の比率が41.9%だったものが2021年には54%と約13%も増加しています。

全世代型福祉といいながら、社会保険料等を増額し、苦勞して納入した年金保険料をGPIFとして投資にまわしており、支給のための財源は存在しています。

年金はそのほとんどが消費に回ります。北海道では高齢化率が50%を上回る自治体もあり、年金の削減は地域経済を冷え込ませ、地方財政にとつても大きな問題です。このような事態を受け、札幌市を含む全国政令都市20市は2017年に国に対して「国民年金に関する要望書」を提出し、「公的年金制度そのものが高齢者や障害者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善されるよう要望」しています。要望の趣旨を受け止め、厚生労働省は早急に基礎年金の改善を実施すべきです。

年金支給の引き上げは、緊急を要する課題です。つきましては、私たちの切実な願いである陳情事項について、地方自治法99条に基づいて、内閣総理大臣および関係各位に意見書を送付されるよう陳情いたします。

以上

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書（案）

厚生労働省は、２０１３年以来１１年間で物価が８．１％上昇する中、年金支給率は０．８％の上昇で、差引き７．３％を減額する改定を行いました。２０２３年度も物価上昇２．５％の中、年金は１．９％の引き上げにとどまり、実質０．６％の削減となりました。

この間に消費税が５％から１０％に引き上げられ、一部の後期高齢者医療費窓口負担が２割に増え、介護保険料の引き上げが年金減額改定の中、実施されました。

物価上昇が高齢者の家計を圧迫し、食費さえ切り詰め、北海道では暖房費を節約するため寒い部屋で過ごしている高齢者も少なくありません。年金だけでは生活を支え切れず、生活保護に移行する世帯が増えており、生活保護世帯全体の５５．４％を高齢者が占めるまでに至っています。特に深刻なことは女性の低年金です。女性の年金生活者の８５．２％が月額１０万円以下で生活しています。

さらに厚生労働省は基礎年金が今後３０年で約３０％減額される計画であると試算しています。もしそうになると現役世代の年金が将来、大幅に減額されることになり現在の若者にとっても大きな問題となります。

１８歳の若者への意識調査によれば、年金制度の維持が難しくなっていると答えた若者が半数近くにのぼり、半数以上の若者が現在の年金制度について改革が必要であると回答するなど、若者が年金制度に不安を持っていることが明らかになっています。

よって、当面、高齢者の危機的状況を早急に改善するために、そして高齢者も若者も安心して老後を暮らせるよう、下記の事項について要望いたします。

記

- １ 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を引き上げること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

【提出先】 内閣総理大臣, 厚生労働大臣, 財務大臣, 衆議院議長、参議院議長